

ご遺族の方へ〈お知らせ〉

ご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。

本日死亡届をお受けしましたが、亡くなられた方が次の事項に該当される場合は、以下の手続きも必要となりますのでお知らせいたします。

該 当 事 項		音更町（居住地）での必要な手続き	持参するもの	担当窓口（音更町）
年金加入者	国民年金・厚生年金など	死亡一時金又は遺族年金請求手続等	手続きにより異なりますので担当まで事前に問い合わせください。 また、状況により帯広年金事務所にご案内する場合がありますので、担当まで事前にお確かめください	町民窓口係
年金受給者		未支給年金又は遺族年金請求手続等		
健康保険加入者	国民健康保険	返還手続・葬祭費支給申請手続	健康保険証・預（貯）金通帳・印鑑	国保医療係
	社会保険など	職場で手続方法を確認してください		
後期高齢者医療被保険者		葬祭費支給申請手続	被保険者証・預金通帳・印鑑	国保医療係
介護保険被保険者		返還手続	介護保険被保険者証	
ひとり親家庭・重度心身障害者・乳幼児等医療費受給者		返還手続	受給者証	
身体障害者・療育・精神障害者保険手帳保持者		返還手続	手帳	障がい福祉係
児童手当・児童扶養手当		状況により手続きが異なりますので、担当まで事前にお確かめください		子ども福祉係

※ その他、固定資産・保育園・公営住宅・水道等の手続きを必要とする方は、各担当にお問い合わせください。

【問合せ先】音更町役場

電話：0155-42-2111

所在地：〒080-0198

河東郡音更町元町2番地